

ひめみのり

南島原市農業委員会だより 令和4年12月発行

向寒に咲く
ひまわり



～今回ひまわりの植栽を行った南島原市農業委員会の委員と南島原市商工会女性部の皆さん～

9月11日（日）秋晴れの日、市役所西有家庁舎近くの遊休農地に、その解消と環境美化を目的として、「子どもを守る長崎ひまわりプロジェクト」の活動をしている市商工会女性部と合同で南島原市の花“ひまわり”の植栽を行ったところ、11月下旬頃から太陽に向かって元気よく咲きだしました。

市民の皆さんも寒さに負けず、毎日の仕事や生活に元気を出していきましょう！

ご存知ですか？



農業者年金 ～税制面で大きな優遇～

■保険料の全額が社会保険料の対象

支払った保険料は、全額（最高額1人あたり80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の節税（支払った保険料の15～30%程度）につながります（民間の個人年金の場合、控除額の上限は5万円（平成24年1月1日以降の保険料契約については4万円）。

また、経営主（＝納税者）が、生計を一つにする、ご家族の農業者年金の保険料を払った時には、合わせて経営主の所得から控除できます。

■保険料支払いによる節税効果の目安（所得税・住民税・復興特別所得税）

| 課税対象所得 | 税 率 | 加入者の支払った保険料の額 | | |
|-------------------|-------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| | | 月額2万円 （年額24万円） | 月額5万円 （年額60万円） | 月額6万7千円 （年額80万4千円） |
| 195万円以下 | 15.1% | 36,000円 | 91,000円 | 121,000円 |
| 195万円超 330万円以下 | 20.2% | 48,000円 | 121,000円 | 162,000円 |
| 330万円超 695万円以下 | 30.4% | 73,000円 | 182,000円 | 244,000円 |

※ の欄の金額が節税効果の目安（百円単位は端数処理するなど、あくまで試算です。）

■保険料支払いによる節税効果の試算例

※実際の納税額の算出に必要な端数処理等はないものとして試算

【課税対象所得が150万円（税率15.1%）の場合の税額】

(ア) 農業者年金に未加入

$$150 \text{万円} \times 15.1\% = \underline{\underline{226,500 \text{円}}}$$

(イ) 農業者年金に加入（保険料月額2万円、年額24万円）

$$(150 \text{万円} - 24 \text{万円} = 126 \text{万円}) \times 15.1\% = \underline{\underline{190,260 \text{円}}}$$

※(ア) - (イ) = 36,240円 **節税効果!**

さらに、夫婦で同じ保険料額で加入した場合

72,480円 **節税効果!**

～その他にも～

保険料などの年金資産の運用益も非課税です。

さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計が110万円までは全額非課税となります。

農業者年金ラジオCM 放送中!! FMひまわり (87.6MHz)

11月から来年3月まで、農業者年金の広報活動として、ラジオCMを放送します。ラジオから聞き覚えのある声の流れてきたら、ぜひ耳を傾けてください。農業者年金のことは、農業委員会かお近くのJAに、聞いてみらんね!!



農地利用意向調査の実施

様式第 13 号の 1

農業委員会では、毎年 8 月から 9 月にかけて、農地法に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内全域の農地の「利用状況調査（農地パトロール）」を実施しています。

その調査の結果、遊休化していると判断された農地の所有者等を対象に、「今後その農地をどのように利用していくのか」などを確認するため、12 月から翌年 2 月にかけて『農地利用意向調査』を実施します。

対象者の方には、利用意向調査書を郵送しますので、遊休農地の解消のためにも、ご回答（返送または支所提出）いただきますようお願いします。

利用意向調査書

〒859-0000
長崎県南島原市〇〇町〇〇〇〇番地
〇〇 〇〇〇 様

令和〇年〇日

南島原市農業委員会
会長 △△ △△

下記農地は、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる（その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる）ことから、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく利用意向調査を行いますので、別添の「農地における利用の意向について」（注 1）に必要事項を記入の上、〇月〇日（注 2）までに同封の返送用封筒にて返送してください。

（注 1）則第 74 条に定める別記様式
（注 2）発出から 1 か月以内の範囲で設定すること。

記

1 農地の所在等

| 番号 | 所在・地番 | 地目 | 面積 (㎡) | 備考 |
|----|-------|----|---------|----|
| 1 | ***** | 畑 | ****.00 | |
| 2 | ***** | 田 | ***.00 | |



【山本敏晴 推進委員】

①加津佐町 西越崎
②ばれいしょ・水稻・みかん
③前農業委員さんから紹介を受け、詳細は良く分からなかったが、地区の住民として集落の農業のためになればと思い引き受けた。

④この地区は、割と若い後継者が多くいる。将来、後継者のために農地の形状を良くしていくなど話し合いを持ちながら、地域の輪を大切に助力していきたい。

こんにちは！
農地利用最適化
推進委員です。

農地利用最適化推進委員のうち、はじめて委員になられた方を順番に紹介しています。

- ①町名及び自治会
- ②主な栽培作物
- ③委員になるきっかけ
- ④今後委員として取り組んでいきたいことなど



【本多晋介 推進委員】

①南有馬町 浦田下町
②畜産
③同じ旧町の農業委員さんから最適化推進委員を引き受けてもらえないか依頼があり、浦田地区のためになればと引き受けた。

④農地の活用として畜産であれば、牧草を活用した利活用ができればと思う。所有者と耕作者をつなげる活動を行っていきたい。



【三宅東英 推進委員】

①南有馬町 町
②玉ねぎ
③南有馬地区の農業委員さんから推薦を受け、地域貢献になればと引き受けた。

④農業後継者も少なく耕作放棄地の増加が懸念される中、いかに現状維持できるか地域の方々と話し合い勉強させてもらいながら、推進委員活動に取り組んでいきたい。

農家相談所を
開設しています

★令和5年1月5日(木)・2月2日(木)★

(場所: 南島原市役所 加津佐支所 時間: 午前9時~正午)

祝 秋の叙勲 受章おめでとうございます



中川 繁憲さん
(有家町)

長年にわたる農業経営と地域農業への貢献により、南島原市農業委員会会長の中川繁憲さん（有家町）が、このたびの秋の叙勲で「旭日単光章」を受章されました。

中川会長は、50年以上にわたり施設園芸を中心とした農業を営まれ、また、地域農業者からの信頼も厚く、良き相談役として活躍されています。旧有家町時代から農業者の代表である農業委員として、また、平成24年からは会長として、許認可審査業務や農地利用の最適化、農業者年金の普及推進活動等に取り組み、常にリーダーシップを発揮され、農業者の経営改善や地域農業の発展に貢献されてきたことが高く評価されて、今回の受章の栄に浴されました。

南島原市農業者年金女性の会

9月5日（月）、2年ぶりとなる視察研修を行いました。研修では、島原半島で頑張っている方々との貴重な出会いと多くの学びがありました。

有家町の「森永材木店」のマイ箸づくり体験では、日本が1年間に輸入している割り箸に使われている木材が、17,000軒もの家が建つほどの木材の量であることを知り、マイ箸を使うことが、自然保護につながることを学びました。

千々石町の「オーガニック直売所タネット」では、オーガニックの信念を貫き農業をされている方々についてのお話を聞き、農業の根本を感じました。たくさんの農作物の中には、南島原市で作られたものもありました。



小浜町の「パインテールファーム」では、「1年後も2年後も笑顔でありたい。」と“未来に向かって頑張っている姿”に、酪農への熱い情熱を感じました。試作中のチーズの試食では、女性の会の会員からも活発な意見や提案が出され、同じ農業者としての情熱を共有できた素晴らしい時間となりました。



若者の婚活意識についての研修会（講演会）を開催しました

10月26日（水）総会終了後、農業後継者への婚活を推進している農業委員、最適化推進委員向けに「現代の婚活事情について」と題し、(株)長崎オフィスセンターシンパシー事業部の結婚カウンセラー柳原真由美さんにご講演いただきました。

婚活に豊富な知識と経験のお持ちの柳原さんは、国勢調査から南島原市の結婚適齢期のデータを用いながら、最近の生活スタイル・考え方の多様性により若者の結婚観、出会い方の変化などをお話しされ、とても興味深い講演でした。



発行

南島原市農業委員会

南島原市有家町山川58番地1 TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会

